

令和7年10月30日

調布市道路包括管理業務委託事業者候補選定プロポーザル 質疑に対する回答

調布市 都市整備部 道路管理課

令和7年10月8日に掲載した「調布市道路包括管理業務委託事業者候補選定プロポーザル」に係る応募方法・参加資格に関する質疑について、下記のとおり回答いたします。※なお、質問への回答は受付期限まで提出されたものになっております。

【質疑内容】

記

No	資料名及び ページ番号	質 疑	回 答
1	特記仕様書 (総価・単価) p 4	質問項目：総括責任者 質問内容：資格要件等に「道路維持管理に関する業務」とありますが、公益民間企業が自社の占有設備を維持・修繕する際に、道路構造物である周辺舗装も一体で維持・修繕しています。 例：自社マンホールの定期点検時に、鉄蓋周辺舗装にひび割れ、ポットホール等を発見した場合に、舗装補修を実施。 このような実績も本資格要件に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	本資格要件に含めて良いです。
2	特記仕様書 (総価) p 1 3	質問項目：待機業務作業要領 質問内容：会社または自宅でも可能とするが突発的な対応等が必要となる場合に速やかに現場確認できる範囲とすること。とありますが、「速やかに」とはどの程度の時間を想定されていますでしょうか。	突発的な対応については、場面ごとに緊急性が異なるため、明確な時間指定はできませんが、待機場所から現場へおおむね30分から1時間以内に駆けつけることができる範囲とします。
3	特記仕様書 (総価・単価) p 1 1 (総価) p 9 (単価)	質問項目：リスク分担 質問内容：「受託者が行う有害物質の排出、漏洩、騒音、振動、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁、光、臭気等によるリスク」について、受託者側のリスク負担となっていますが、本業務を遂行するにあたり、通常避けることのできない騒音、振動については、貴市負担であるとの理解でよろしいでしょうか。 例：舗装切断時の騒音、舗装転圧時の振動	本業務を遂行するにあたり、通常避けることのできない騒音、振動についても、受託者側のリスク負担になります。なお、受託者以外に起因する上記に関するリスク負担は本市負担になります。 特記仕様書（総価・単価）の2. 事業概要（4）実施体制 6）地域住民及び周辺環境への配慮に記載のとおり、地域住民の生活環境への配慮にも努めください。

No	資料名及び ページ番号	質 疑	回 答
4	単価一覧 p 1	質問項目：道路陥没待機業務 質問内容：本業務は待機人数が3名以上とありますが、1日あたり単価には3名分の人件費及び移動経費、道路規制に伴う保安資機材等の費用が見込まれているという理解でよろしいでしょうか。また、その場合はどの程度の稼働を見込んでいるのでしょうか。 例：待機人数3名、車3台（深夜帯のため、1名に対し車1台）	単価には人件費及び移動経費、道路規制に伴う保安資機材等の費用を含めています。 稼働は年35件程度です。 なお、車両は資機材を運搬するために使用する数を見込んでおり、受託者が移動等に使用する車両は見込んでいません。
5	単価一覧 p 1 2 6	質問項目：地下通路清掃 質問内容：地下通路清掃の1日あたり、1回あたりの単価設定について、何時間、何人での作業を想定されたものでしょうか。	下記のと通りの作業を想定しています。 日常清掃 1日あたり 1人 (2時間) 床面定期清掃 1回あたり 2人 (4時間) 内壁面清掃 1回あたり 2.5人 (4時間) 反射ミラー清掃 1回あたり 1人 (1時間) 照明器具清掃 1回あたり 2.5人 (4時間) 窓ガラス清掃 1回あたり 1人 (1時間) 掲示板ガラス清掃 1回あたり 1人 (1時間) 出入口ドーム清掃 1回あたり 3人 (4時間) 設備巡回点検 1回あたり 2人 (4時間)
6	単価一覧 —	質問項目：その他 質問内容：単価一覧に記載のないものについては、本契約の対象外として変更協議させていただく。また、業務遂行に伴い、大幅な乖離が発生した場合は、変更協議して頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	変更協議で対応いたします。
7	公募型プロポーザル実施要領 p 9	質問項目：参加表明書 質問内容：「共同企業体の場合は、共同企業体協定書の写し及び委任状の写し等を添付すること」とございますが、標準とする指定フォーマット等ございますでしょうか。	指定のフォーマットはございませんので、任意になります。

※なお、プレゼン審査時の参加人数については最大5名までとします。